

執務用

土地分類基本調査

野田

(茨城県内)

5万分の1

保存用

土地局国土調査課

國 土 調 査

茨 城 県

1 9 7 9

序 文

首都圏の外周部に位置する本県は、東京などの影響を直接受けるとともに、本県に内在する発展力とがあいまって、21世紀へ向って大きく変っていくものと予想されます。

このため、広大な平壠地と170kmの海岸線をもつ本県では、去る昭和51年に県政の指針として、環境保全に留意しつつ、郷土の発展と豊かな県民生活の実現を発想の基本として、県民福祉基本計画を定め、その実現に全力を挙げておる次第であります。

県民が快適に暮せるように乱開発を抑制し、県土の環境を整備するためには、土地利用の合理化と、土地資源の有効利用を図る事が極めて重要な課題であることは論をまちません。

これらの問題に応える基礎資料として、この度、国土庁の指導によって、本県では初めて都道府県土地分類基本調査を野田図幅について実施しましたので、その成果をとりまとめて報告いたします。

この調査は、地域の地形、表層地質、土壤等の立地条件や、利用上の規制因子となる土地利用現況、水系谷密度、傾斜区分等を集録したもので、今後県土の開発利用上極めて重要な内容でありますので、関係者に御活用いただければ幸甚に存じます。

最後に、本調査に御協力をいただいた茨城大学の斎藤先生、農業試験場、林業試験場等関係各位のご苦労に深く感謝申し上げます。

昭和55年3月

茨城県農地部長 綿引定幸

まえがき

1. 本調査は、土地分類基本調査関係の各作業規程準則（総理府令）に基づいて作成した「茨城県が行う都道府県土地分類基本調査作業規程」により実施したものである。
2. 本調査の成果は、国土調査法施行令第2条第1項第4号の2の規定による土地分類基本調査図及び土地分類基本調査簿である。
3. 調査基図は、測量法第27条第2項の規定により建設大臣の刊行した5万分の1地形図を使用したものである。
4. 調査の実施、成果の作成機関及び担当者は下記のとおりである。

総括	茨城県農地部農地 計画課	課長	川田 弘二
	"	課長補佐	清原 祐孝
	"	主査兼係長	栗田 悅二
地形分類調査	茨城大学理学部	教授	斎藤 登志雄
表層地質調査	"	"	"
土壤調査	茨城県農業試験場	土壌肥料部 長	吉原 貢
	"	主任研究員	石川 実
	茨城県林業試験場	森林經營部 長	伊藤 忠夫
	"	技師	益子 義明
傾斜区分調査 水系・谷密度 調査 土地利用現況 調査	茨城大学理学部	教授	斎藤 登志雄
	茨城県林業試験場	森林經營部 長	伊藤 忠夫
	"	技師	益子 義明

目 次

序 文

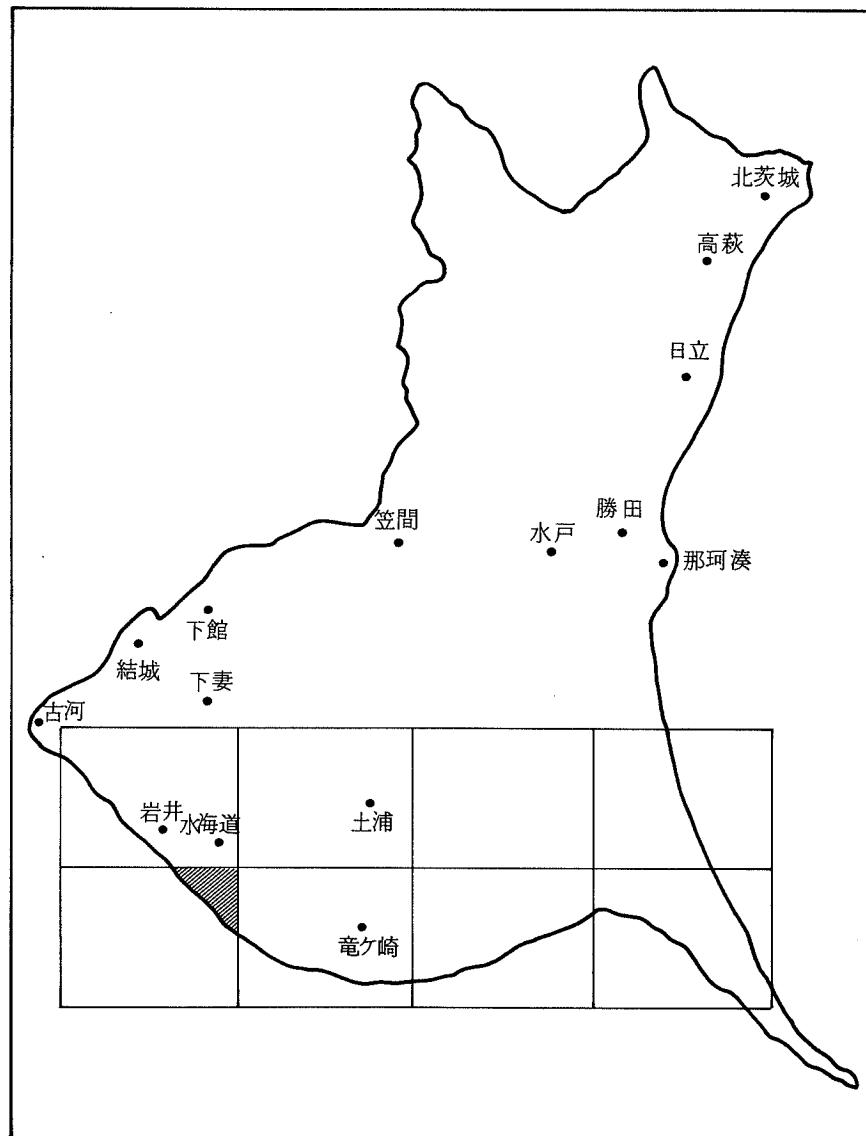
総 論

I 位置及び行政区画	1
II 人 口	2
III 地域の特性	4
1 自然的条件	4
2 社会経済的条件	4
3 就業構造	6
IV 主要産業の概要	7
1 農 業	7
2 工 業	8
3 商 業	9

各 論

I 地形分類図	11
II 表層地質図	18
III 土 壤 図	24
IV 水系・谷密度図	30
V 傾斜区分図	30
VI 土地利用現況図	31

位 置 図



總論

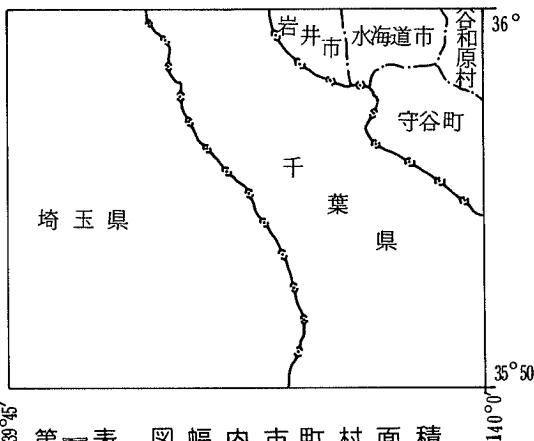
I 位置及び行政区画

位 置 「野田」図幅は関東平野の内陸部、茨城県の南西部に位置し、茨城県、埼玉県、千葉県の各一部を包含する。経緯度は東経 $139^{\circ}45'$ ～ $140^{\circ}00'$ 、北緯 $35^{\circ}50'$ ～ $36^{\circ}00'$ の範囲であって、図幅内の県内面積は 62.61 km^2 である。

行政区画 「野田」図幅内の県内行政区画は、第一図のとおりで水海道市、岩井市守谷町、谷和原村よりなる2市1町1村である。

本図幅内に占める、これらの市町村の面積及び占有率は第一表のとおりである。

第一図 行政区域図



第一表 図幅内市町村面積

区分 市町村名	図幅内面積		市町村全面 積B (km ²)	A/B (%)
	面積A (km ²)	構成(%)		
水海道市	10.44	16.7	79.62	13.1
岩井市	14.90	23.8	91.46	16.3
守谷町	28.89	46.1	35.46	81.5
谷和原村	8.38	13.4	34.26	24.5
合 計	62.61	100.0	286.34	21.9

資料：建設省国土地理院

「昭和53年全国都道府県市区町村別面積調」(53年10月1日現在)による。
ただし図幅内面積は農地計画課調

Ⅱ 人 口

本図幅に含まれる地域は、東京 50 Km 圏内にありながら、従来は利根川に橋が少なかつたため、東京方面との結びつきが薄く、長い間「陸の孤島」と呼ばれていた地域である。

ところが、昭和 33 年、千葉県野田市と本県岩井市を結ぶ芽吹大橋が架橋されるや、折からの高度経済成長の影響もあって、都市化の波が急激に押し寄せて、近郊都市へと地域の様相は急速に変貌を示している。

しかしながら、人口の動態面からこれをみると第二表に示すとおり、首都圏の外延的拡大地域にありがちな急増現象は本地域ではみられず、年々僅かに増加している状況にある。

目立つことは、日本住宅公団施工によって二つの住宅団地を造成した守谷町の人工増と、水田を主体とした農村部谷和原村の減少、さらに、一世帯当たり人員の急激な減少現象であり、この現象傾向も守谷町でとくに顕著にみられる点である。

第二表 世帯数、人口の動態

区分		年次	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和54年
水海道市	世帯数	6,255戸	7,778	9,147	9,609	
	人口	33,791人	36,584	39,447	40,119	
	1世帯当り人員	5.4人	4.7	4.3		
	S54年 人口増減 S30年 1世帯当り人員	100			119	154
岩井市	世帯数	5,857	6,506	8,619	8,943	
	人口	35,154	33,459	39,222	39,965	
	1世帯当り人員	6.0	5.1	4.6	4.5	
	S54年 人口増減 S30年 1世帯当り人員	100			114	153
守谷町	世帯数	2,169	2,367	3,408	4,094	
	人口	12,095	11,475	15,839	16,802	
	1世帯当り人員	5.6	4.8	4.6	4.1	
	S54年 人口増減 S30年 1世帯当り人員	100			139	189
谷和原村	世帯数	2,013	1,994	2,218	2,266	
	人口	11,564	10,062	10,257	10,280	
	1世帯当り人員	5.7	5.0	4.6	4.5	
	S54年 人口増減 S30年 1世帯当り人員	100			89	113

昭和30、40、50年は国勢調査、54年は10月1日県統計課調

III 地域の特性

1 自然的条件

(1) 地勢

本図幅内の県内分は、本県の西南部を蛇行する利根川以北の一部 62.6 km² であって、利根川を境にして千葉県と接している。

利根川は守谷町地先で分岐して鬼怒川となり、図幅を南北に縦断し、北部を流れる小貝川とともに本地域水田地帯の農業用水として利用されている。

地勢は概ね平坦で、洪積台地（菅生沼東側台地・北相馬台地）には畠地の中に山林が点在しており、沖積低地（利根川低地・菅生沼低地・鬼怒川低地・小貝川低地）には肥沃な水田地帯が拡がっている。

(2) 気候

この地域の気候は第3表のとおり温暖で、気候的には、いわゆる表日本型で、冬は乾燥して晴天が多く、日中北西の季節風が強く吹き、夜から朝にかけての冷えこみが厳しい。夏は南東の季節風は弱く、日中の最高気温はかなり高くなり蒸し暑く、夕方雷雨が多い。

年間降雨量は 1,159 mm で 9 月に最も多い。

第三表 気象表（昭和 43 年～ 52 年 10 ケ年平均）

月別 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年 平均
平均気温℃	2.9	3.8	6.8	13.1	17.8	21.0	24.7	26.3	22.2	16.1	10.7	5.1	14.2
最高気温℃	8.8	9.2	12.5	18.4	23.0	24.8	28.7	30.6	26.4	20.6	16.0	10.8	19.1
最低気温℃	-3.0	-1.7	1.0	7.8	12.5	17.0	20.7	22.0	18.1	11.6	5.3	-0.7	9.2
降水量 mm	38	58	60	101	114	149	117	139	154	114	70	46	1,159

資料：下妻観測所

2 社会経済的条件

この地域は、鬼怒川を境として東側の守谷町・谷和原村が県南地域、西側の岩井市・水海道市が県西地域として、古くから行政的に区別されて位置づけされ発展してきたように、現在でも鬼怒川を壁とした 2 つのブロックには生活・経済圏

で相異がみられる。

鬼怒川以東の守谷町・谷和原村を、常磐線取手駅と下館市を結ぶ関東鉄道常総線がとおっているのが本図幅唯一の鉄道であり、この鉄道に沿って国道294号線がはしつけている。東京まで60分という交通条件を生かして、本地域は古くから東京への通勤・通学圏として首都圏との結びつきが強かった。

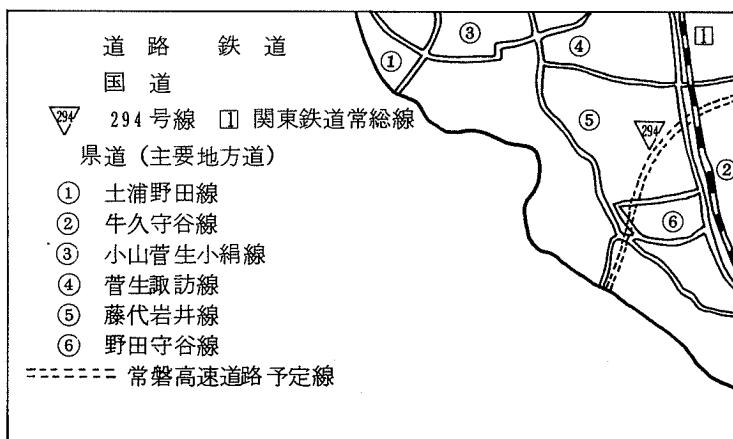
昭和30年代から急激に起った首都圏の外延拡大の影響を受けた守谷町には、首都圏への通勤者住宅を目途として、日本住宅公団により420haに及ぶ二大住宅団地が造成される等、東京との結びつきは急速に強くなっている。

更に、現在工事をすすめている常磐高速道路のインターチェンジとサービスエリアが谷和原村地内に設けられ、都心まで40分で結ばれること。また、本地域と隣接する筑波研究学園都市が科学博覧会場に決定したこと等もあって、近い将来本地域の社会経済情勢は一変するものと想定される。

鬼怒川以西の岩井市・水海道市（南部）地域は、首都東京の50Km圏にありながら、従来東京との結びつきが極度に低く、長い間茨城県の辺境地域と呼ばれていたことは、本地域を通る国道がなかったため、利根川架橋の実現が出来なかつたためであった。

昭和33年、念願の芽吹大橋が架橋されるや、本地域の社会経済情勢はにわかに活気づき、輸送力の増強によって京浜工業地帯の工場が橋を渡ってきて建設され、住宅・商店も増え

第二図 道路、鉄道図



て、急激に近郊都市への脱皮の道を歩んでいく。

3 就業構造

この地域の産業別就業人口の比率は、住宅化・工業化の影響を強く受け、農業従事者が急激に減少したことが原因となり、第1次産業人口率が低下して、第2次及び第3次産業人口率の伸びが著るしい。

昭和50年の状況は第4表に示すとおりで、地域全体としてはまだ第1次産業人口率が若干高いが、第2次、第3次産業人口率が年々増加して三者ほぼ同程度の割合にせまっている。

市町村別には、谷和原村・岩井市においては第1次産業（農業）人口率が高く、反対に守谷町・水海道市では第3次産業人口率の方が高い数字を示しているが、守谷町の場合は住宅団地居住者の増加による影響によって急激に増加したものであり、この傾向は、今後ますますはげしくなるものと思われる。

第四表 産業別就業人口（満15才以上）

	総数	第一次産業				第二次産業			
		農業	林業	水産業	計	鉱業	建設業	製造業	計
水海道市	19,987	6,423	1	6	6,430	6	1,256	4,767	6,029
岩井市	19,813	7,563	4	1	7,568	3	1,358	4,991	6,352
守谷町	7,054	1,799	—	4	1,803	3	535	1,999	2,537
谷和原村	5,446	2,579	—	—	2,579	1	268	1,144	1,413
計	52,300	18,364	5	11	18,380	13	3,417	12,901	16,331

	第三次産業				分類不能	構成比			備考
	小売業 卸売業	サービス業	その他	計		第1次	第2次	第3次	
水海道市	3336	2,296	1,896	7,528	21	32.2%	30.2%	37.6%	
岩井市	2,563	2,007	1,323	5,893	50	38.2	32.1	29.7	
守谷町	1,032	804	877	2,714	15	25.6	35.9	38.5	
谷和原村	600	415	439	1,454	9	47.4	25.9	26.7	
計	7,531	5,522	4,535	17,589	95	35.1	31.2	33.7	

IV 主要産業の概要

1 農業

この地域の農業は、それぞれの地区が持っている立地条件を生かして生産が行なわれているが、おおよそ次のような三つの経営類型に分類することが出来る。

- (1) 谷和原村 } ~水稻を主体とした複合経営
水海道市
- (2) 岩井市 ~露地野菜+水稻
- (3) 守谷町 ~露地・施設野菜+水稻

農家の専兼業の状況は、畠地率の高い岩井市に專業農家が多く、畠地率の低い水海道市・谷和原村は少くなっている。これは水田地帯では、水稻作の農作業労働が季節偏重であること、更に近年農作業が機械化され、省力化されたことにより、農外収入を求めて外へ出稼くなつたためである。ただ、畠地率が高い守谷町の專業率の低い現象は、東京に最も近接し、交通の便が良いため兼業化しやすいという条件の結果と思われる。

農業粗生産額では、耕種部門がその主体をなしているが、最近水海道市・岩井市地域で養豚・養鶏等の畜産部門が盛んになってきているので、今後の伸展が期待されている。

第五表 農林業の概要

市町 村名	農家戸数(戸)				耕地面積(ha)				畠 地 率%	林 積 野 面ha
	農業	兼業	合計	專業 率%	田	畠	その他	計		
水海道市	228	3,570	3,798	6.0	3,085	799	52	3,936	20.3	594
岩井市	660	3,215	3,875	17.0	1,933	1,861	78	3,872	48.1	1,086
守谷町	111	1,007	1,118	9.9	516	464	15	995	46.6	393
谷和原村	127	1,241	1,368	10.2	1,427	400	23	1,850	21.6	224
計	1,126	9,033	10,159	11.1	6,961	3,524	168	10,653	33.1	2,297

資料：農家戸数、耕地面積は53年次茨城県農林水産統計年報

林野面積は52年次茨城県林政課調

この地域の農業で特に注目されることは、岩井市を中心とした畑作地帯で生産される生食トマト・ナス・レタス・白菜を主とした露地物野菜の近年の伸びが目覚ましい事であり、時には本地域で生産するこれ等の野菜類が京浜市場の市価を左右する程の主産地になっていることである。

第六表 農業粗生産額（昭和52年）

単位：百万円

区分	農業 粗生 産額 百万 円	耕 種					養 蚕	畜 産				
		計	米	麦雜 及び穀	い野 も 類菜	その 他		計	肉 用 牛	乳 用 牛	豚	鶏
水海道市	9351	5,689	4,290	187	806	406	37	3,625	44	344	2,610	627
岩井市	12,330	8,131	2,675	364	4,231	861	6	4,193	48	502	2,192	1,450
守谷町	2,336	1,676	711	29	900	36	—	666	10	273	240	137
谷和原村	3,483	2,694	1,980	116	541	57	6	783	3	126	613	41
計	27,500	18,190	9,656	696	6,478	1,360	49	9,261	105	1,245	5,655	2,255

資料：53年次茨城県農林水産統計年報

2 工業

昭和33年に芽吹大橋が架設されると同時に、経済の高度成長の影響を受けてそれまで純農村だったこの地域へ急速に工業が進展してきた。

その中心は岩井市で、レンゴー利根川製紙工場、日本ピクター、日本タイブライター等の大企業が利根川を渡って進出してきた。更に水海道市では内守谷工業団地を造成し、守谷町、谷和原村でも町村が主体となって企業誘致条例等を定めて積極的に工業化への働きかけをした結果第七表に示す工場があいついで建設された。

この地域の工場誘致の特徴は、各市町村が自然環境を破壊しない、公害のない工場で、しかも田園とマッチした近代施設を持つ工場である点を条件にしており、今後農業、商業と調和のとれた工業の発展が期待されている。

第七表 工場の概要

市町村別	事業所数	従業者規模別			従業者数 者(人)	年間製造品 出荷額 (万円)
		1~29人	30~ 299人	300人 ~		
水海道市	248	212	35	1	4,531	4,393,320
岩井市	252	230	20	2	4,625	7,577,710
守谷町	124	115	7	2	2,000	1,685,481
谷和原村	34	26	6	2	1,660	7,224,275
計	658	583	68	7	12,816	20,880,786

昭和53年茨城の工業 資料

3 商 業

この地域の商業拠点水海道市は、水運が盛だった昔から物産の集散地として栄え、県西南部における商業活動の中心的役割を果してきた。現在でも県内屈指の商業地区ではあるが、近年の自家用車の普及と、周辺の取手市、柏市などのめざましい発展によってその役割も岐路に立たされている現況にある。

本地域の将来予想される消費者人口の増加に対処するため、岩井市・水海道市では大規模なショッピングセンターや共同ビルの高層化、或いは既成小売店の専門化、共同仕入れ、宣伝、サービス化などの経営の合理化を図り魅力的な街づくりを推進している。

第八表 商業の概要

項目 市町村別	商店数			売場面積 m^2	従総数	年間販売額 (万円)
	総数	法人	個人			
水海道市	984	169	815	38,436	3,317	3,789,559
岩井市	759	106	653	23,035	2,351	2,037,043
守谷町	229	26	203	5,280	626	445,100
谷和原村	144	6	138	3,504	306	177,349

資料：昭和51年茨城の商業（茨城県統計課調）

各論

I 地形分類図

「野田」図幅地域は関東平野の中央部に位置し、茨城・埼玉・千葉の三県にまたがっている。行政区画でみると、茨城県猿島郡・北相馬郡・水海道市・筑波郡、千葉県野田市・流山市・松戸市・柏市、埼玉県北葛飾郡・春日部市・岩槻市・越谷市・川口市・草加市・南埼玉郡に区分されている。

この地域には、鬼怒川を合せて利根川が茨城・千葉県境を流れ、江戸川が千葉・埼玉両県を別けている。埼玉県内では、中川が古利根川や元荒川を合流させている。利根川と江戸川を結ぶ利根運河も目立つ存在である。

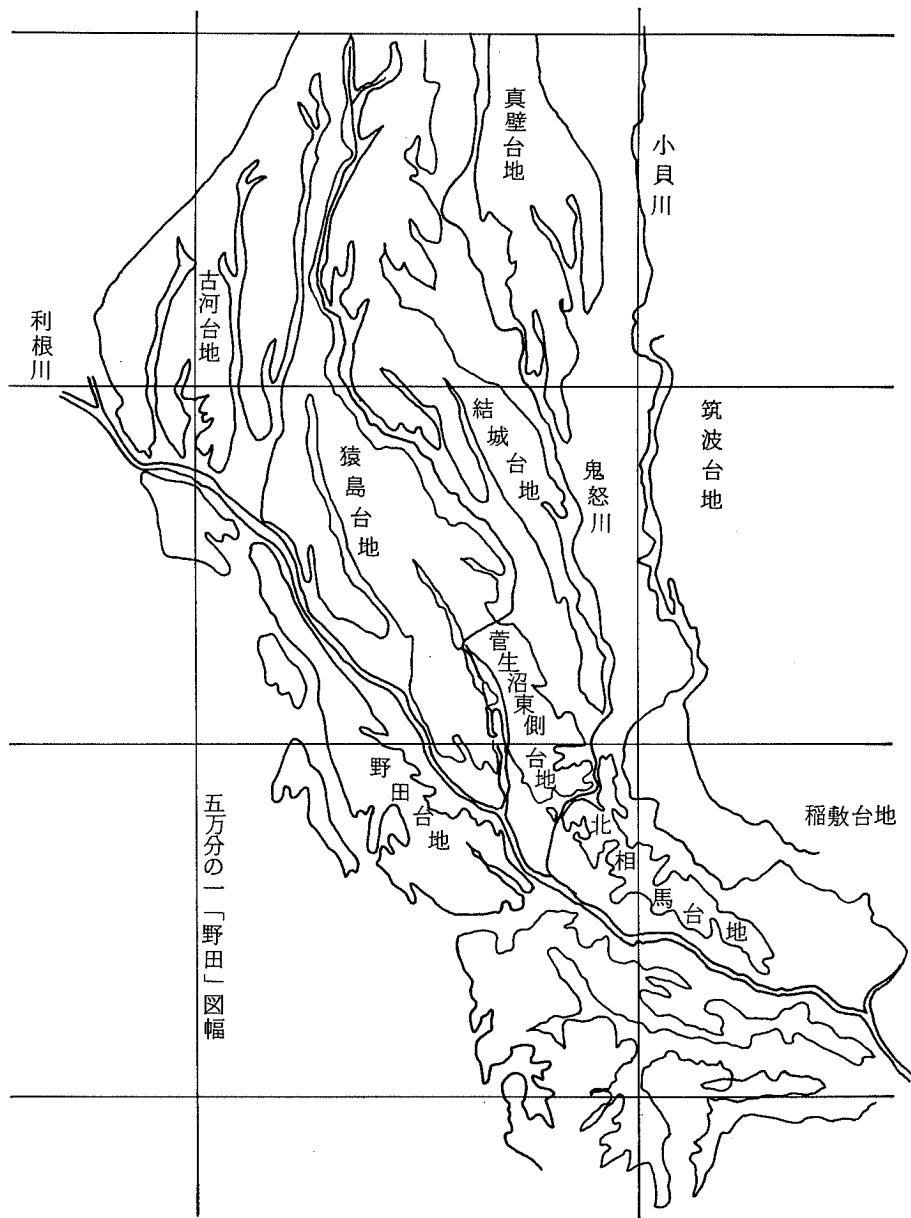
本地域の地形は、洪積台地と沖積低地に大区分される。茨城県（利根川以北）では、飯沼川低地を境として、西側の台地を猿島台地と呼び、東側の台地を結城台地と呼んでいる。猿島台地は北方に古河台地と連続し、両者を合せて古河・猿島台地とも呼ぶ。猿島台地の南方への連続は、河川争奪によるせまく深い谷によって区切られている。飯沼川によって作られた谷と鬼怒川によって切り開かれた谷が北西から南東方向に細長く発達している台地を直角に横断している。鬼怒川谷より南東部の台地は、既に北相馬台地と名づけられているが、飯沼川谷と鬼怒川谷との間に発達する台地は細区分名が付けられていない。ここでは仮に菅生沼東側台地と呼ぶことにする。利根川と江戸川にはさまれた部分には、野田台地が広く発達している。埼玉県地域では、川口市をのせている台地が図幅の南西のすみに小面積みられる。ここでは、千葉・埼玉両県の部分は略記し、主として茨城県の部分を項を改めて詳述する。

沖積低地は、利根川低地と江戸川低地が最もよく発達していて、二つの低地によって本図幅地域は三大別されている。なお、茨城県側は、菅生沼低地、鬼怒川低地、小貝川低地によって、台地は三つに細分されている。

以上のことから、本図幅地域は次のように地形区分される。

I 台 地	II 低 地
I a 猿島台地	II a 利根川低地
I b 菅生沼東側台地	II b 菅生沼低地
I c 北相馬台地	II c 鬼怒川低地
I d 野田台地	II d 小貝川低地
I e 川口台地	II e 江戸川低地

第三図 五万分の一野田図幅周辺略図



1 台 地

I a 猿島台地猿

この台地は、宇都宮・小山・古河・猿島郡・北相馬郡・取手に続く、一連の台地である。長さ 100 Km 以上、巾 3 ~ 10 Km の台地である。名称は便宜的に小区分してつけられ、北から宇都宮台地・小山台地・古河台地・猿島台地・菅生沼東側台地（仮称）・北相馬台地などと呼ばれている。

本図幅地域には、猿島台地・菅生沼東側台地・北相馬台地が分布している。後二者については項を改めて詳述することとし、ここでは岩井市より菅生沼西側に発達する台地について述べる。

猿島台地は、飯沼川・菅生沼低地と利根川低地にはさまれた部分である。行政的には境町・猿島町と岩井市の大部分を占める地域である。標高約 16 ~ 17 m の面が広く分布し、偏在的に 20 m 以上にふくれている所が見られる。両者は斜面で境することなく、次第に高度を増して 20 m 以上の台地面に移り変っている。図幅内では、岩井町七郷付近にみられ、水海道市大塚戸町付近のふくらみに対応している。台地面の高さは、一般的に利根川方向に低くなっていて、台地の縁辺部では 16 m 以下の面となっている。

台地は小河川に開析されており、細かく別れている。樹枝状の谷には谷底堆積物があり、谷地田として利用されている。開析は進んでいるが、未だ広い原面を残しており、約 2 Km 巾の細長い小台地面群を形成している。

構造盆地運動による西への傾動が、台地面の標高分布を支配していると同時に台地の西側の開析が東側の谷より進んでいる傾向がみられる。

I b 菅生沼東側台地

この台地は、猿島台地と一連のものとして形成された。その後、菅生沼低地から谷頭侵食して行った支流が、遂に飯沼川の水を奪ってしまったため、谷は一層深まって台地を切り離したのである。そのため、巾のせまい深い谷によって猿島台地から切り離されてしまったのがこの台地である。これと同様なことが、利根川の支流で起り、鬼怒川の水を奪ったため、ここにも深い谷が形成されて台地を二分し、現在の鬼怒川流路を作った。この特異な現象によって、台地は直角に谷によって横断され、この間の台地を独立させた。これが菅生沼東側台地である。

この台地は、菅生沼寄りに約 21 m 以上のふくらみがあり、水海道市内守谷町お

よび坂手町本郷附近でもこの傾向がみられる。前者は北北西—南南東方向に巾1.2 Km、長さ約9 Kmの規模で、菅生沼より分布している。後者は内守谷町・坂手町本郷・谷和原村小絹などに散在的に分布する。

この台地の北東側では、標高18m前後の面が続き、特に岩井市神田山附近で前述の21m面とは斜面で接している。しかし、その南東方向に連続する面は、ゆるやかに高度を変化させているため、両者を区別することができない。

この台地は、旧飯沼川低地や鬼怒川の支流によって、他の台地よりも開析が進んでいる。他の台地では、谷口で100～200m幅の谷が多いのに対し、この台地では500m幅の谷がみられる。谷幅の割合からみて、谷の長さが短いのも一つの特徴である。

なお、この台地は、中央部を無名川によって切られている。この地形のでき方は、飯沼川や鬼怒川が台地を横断したメカニズムと同じもので、旧飯沼川低地の水が台地を横切って菅生沼に注いでいる。

I c 北相馬台地

宇都宮から延々と続く台地の最南端部にあたるこの台地は、鬼怒川によってそれ以北の台地から切り離されている。鬼怒川は、古くは桜川流路を通じて太平洋に注いでいたことがある河川である。その後、利根川流路が低く発達したため、五行川・小貝川筋から小貝川筋への直接の流下をへて、現在みられるように台地を横断して鬼怒川流路を完成したのである。

この台地は、筑波郡谷和原村、北相馬郡守谷町および取手市をのせている。全体的には標高20m前後のよく開析された細長い台地である。北側に小貝川が流れ、南側を利根川が流れているため、高度に開析されている。20m前後の面はこの台地の大部分を占めるが、谷和原村内宿から守谷町北園・赤法化・同地および取手市市之代を含む幅1Km、長さ6Kmの地域の台地面は、高度約18mとなっている。高度20m面とは漸移していて、その境界は不明である。このような地形は、菅生沼東側台地にもみられたもので、台地原面を形成した河川堆積物の高度差が、関東ローム堆積後も残されてできたものと考えられる。

この台地は、他の台地よりも開析は進んでいて、谷の長さに比して谷幅が広いのが目立つ。これは台地面と沖積面の高度差が大きいことによってできたもので、台地斜面の傾斜が急で、急崖をなしている所が多くみられる。

I d 野田台地

利根川と江戸川にはさまれた地域に発達するこの台地は、野田市・柏市・松戸市をのせている。野田市と柏市の境する所に利根運河が切り開かれている。

本図幅の北半分即ち野田市附近は約15～16m高度の台地が発達しているのに對して、柏市・松戸市附近では20m前後の面が広くみられる。この台地も谷の開析が進み、幅広い谷が発達しているが、未だ不定形の原面を十分に残しているため、住宅地として活用されている。この台地の詳細については、千葉県の説明書を参照されたい。

I e 川口台地

川口市をのせているこの台地は、浦和・大宮台地の一部で、その南端部にあたる。

本図幅の南西のすみに顔を出しているが、詳細は大宮図幅または本図幅説明書の埼玉県の部分を参照されたい。

II 低 地

II a 利根川低地

利根川低地は、約2kmの幅で、その中央部を多少曲流しながら利根川が流れている。水路の幅は約250mである。現在では堤防が完成し、氾濫原の幅もこの堤防によって規制され、約500～700mとなっている。堤防内には、現流路・砂州・旧流路跡沼沢地などがあり、一部ゴルフ場に使用されている。

堤防の外側には、自然堤防・旧流路跡・後背湿地などがみられる。自然堤防は、現流路をはさむようにして、流路と平行に発達している。この自然堤防は、沖積低地の中でも、ゆるやかに膨らんだ場所となり、村落をのせていることが多い。岩井市七郷字矢作新田・守谷町西大木と大木流作などはその例である。この地域は、砂がち堆積物が多く、畑地に利用されている他に、用水を工夫して水田化に成功している。

旧流路跡は岩井市と谷和原村の境界と茨城県と千葉県との境が会合する場所にみられる。流路跡は弓なりに周囲より僅かに低い水田面がみられ、その内側に僅かなふくらみを持ったポイントバーがある。幅約200mの細長い流路跡は主として泥がちの堆積物をもち、水田に利用されている。

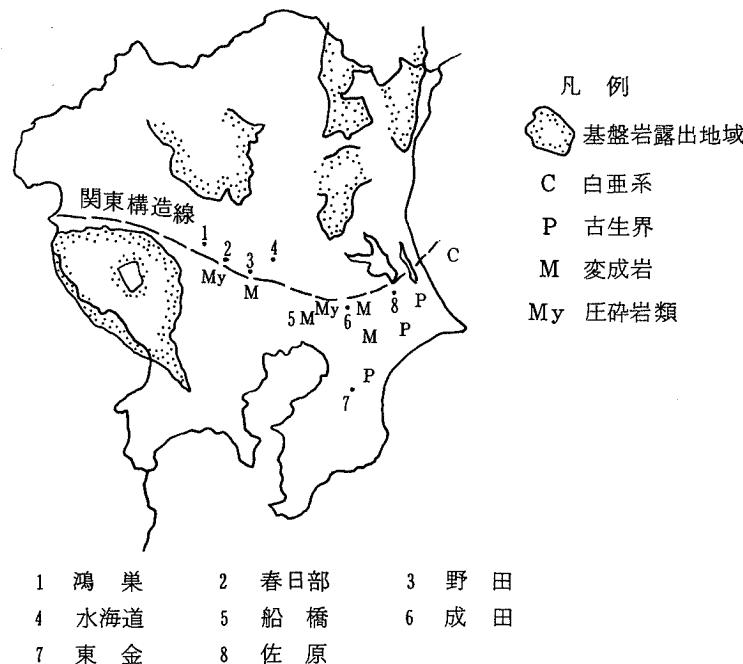
後背湿地は、流路に対して自然堤防の背後に位置している。何れも自然堤防よ

II 表層地質図

本図幅の表層地質は、台地を構成している洪積層と低地を構成している沖積層に二大別される。更にこれらの表層をのせている深層地質については、詳しい資料が少ないので、周辺地域の状況から類推することにする。

先ず、先第三系が関東地方にどのように分布しているかについて、第四図を引用する。

第四図 関東平野の下に伏在する先第三系と関東構造線



関東平野をとりまく地域には、先第三系の地層が山地を作っている。阿武隈山地・八溝山地・足尾山地・関東山地は、何れも先第三系からなる山地である。その他、東部の那珂湊市には上部白亜系、銚子市には白亜系と古生界が低い位置に露出し、鴨川附近には嶺岡層が孤立して露出している。

平野下には、鹿島附近に白亜系がのび、東金・佐原附近には古生界がのびて伏在

する。内陸部の基盤岩は、変成岩・圧碎岩類が多いのが特徴である。これらの基盤岩の深さは、周辺の露出地より平野の中央部に向けて一般に深くなっている。ただし、烏山一菅生沼線で西側が急に深くなったり、八王寺線で東側が急に深度を増していることが知られている。

関東地方では、古第三紀には陸域であったらしく、その当時の堆積物はほとんど残されていない。関東構造線に破碎された平野の中央部は、長い侵食期間に著しく低下し、関東平野の基本型が形成されたと考えられている。

中新世の初期には、利根川上流地域は信州方面に通ずる海域となり、本図幅附近を海がおおい、砂泥岩が形成された。前期になると、海は拡大し、深くなっていた。周辺部では、丹沢・嶺岡に隆起帯が誕生したり、足尾山地・八溝山地の低地帶では、大量の火成碎屑物を含む陸成層が堆積したのに対して、本図幅附近では、正常な海成層が厚く堆積した。中期の海は、足尾・八溝間および八溝・阿武隈間の低地に海を抜けた。この中期と後期の間には、東松山時階とよばれる変動期があり、本図幅附近では、烏山一菅生沼断層ができた。この地殻変動により、後期では海陸の分布が大きく変化したが、一般には海域の縮小がみられ、各所に海退灘の堆積がみられる。

黒竜変動をへて、鮮新世の海は東に湾口をもつ湾となり、上総層群を堆積させた。上総層群の上には、下総層群（地蔵堂・藪・瀬又層に細分される。）と成田層群が重なっている。下総層群は、化石からみると、ごく浅い海の堆積物とみられるので、厚さ400mをこえる地層は、約20万年間に除々に沈降する海に堆積したと考えられる。これを単純に計算すると2mm/年ということになる。成田層群は、氷期に侵食された谷にそって進んで来た海の堆積物で、これらの谷ばかりでなく、低地を広くおおった海は、関東平野に数10m厚さの砂礫層を広く堆積させた。この海進は、下末吉海進とよばれ、この堆積停止面は下末吉面といわれている。

下末吉面が形成された後、この面を切る河谷が形成されて、河床礫の堆積が行なわれた。河川の下刻作用は数回にわたり活潑化し、武藏野段丘・立川段丘・青柳段丘などを形成し、ヴュルム氷期の最盛期（約2万年前）には、現海水面より135mぐらいの海水面低下があって、陸地には大沖積谷が形成された。この谷は、縄文海進（5,000～6,000年前）によって埋め立てられ、その海が退いた後は、沼澤原堆積物によって現沖積面が作られた。

本図幅内の地質を分類すると、次のようになる。

深層地質

固結岩 变成岩・压碎岩類（先第三系）・砂岩・泥岩（第三系）

半固結～固結岩

砂・泥・礫（第四系下部）

表層地質

半固結岩 砂・礫（第四系洪積統・成田層群）

火山性岩石 火山灰（第四系洪積統・関東ローム層）

未固結岩 砂・砂がち・泥がち・泥・（第四系沖積統）

以下に表層地質について詳述する。

本図幅内およびその周辺には、約20mレベルの台地と約10mレベルの低地が発達している。従って、台地面には腐植土化した関東ローム層、約10mの厚さで台地斜面に露出する成田層群、低地面に微地形面を作つて現在水田面や畑地面に露出している沖積層に三大別できる地質を観察することができる。これらの地層を、土地分類基本調査作業規定にもとづいて記述すると、次のようになる。

1 半固結岩

表層地質のうち、半固結岩として分類される地層は、台地斜面に露出する成田層群がある。この地層は、下総層群堆積後、陸化した時代があり、台地面を切つて谷が形成され、その後の気温の上昇によって、これらの谷ばかりではなく、この地方の低地は広く海におおわれるようになった時の堆積物である。この海進は、一般に下末吉海進とよばれています。

成田層群は、広く台地斜面に露出していて、主として交層の発達した粗粒砂層である。この砂層は、小礫～細礫を含み、雑然と混っている所と斜交層理なりに配列している所がある。斜交層理には一定の方向性はみられず、所によつて粘土の薄層を数枚はさんだり、粘土ブロックを散在させている。また、全体が粘土質の砂層となつたり、著しく砂鉄を含む所がある。後者の露出している崖では、暗赤色を呈し、非常に特徴的である。一般的には、台地斜面の下部に砂鉄質砂層が発達しており、交層の発達した地層がその上に重なる。台地斜面の上部では、例外なしに粘土質砂層となり、ローム層直下には白色粘土層が発達している。

この粘土層は、一般に成田層群とは区別して地層区分されているもので、茨城県

内では武蔵野面下に広く発達している常緑粘土層に相当するものと思われる。成層面はなく、均質な白色粘土層で、厚さは1m以内である。

2 火山性岩石

この地域の台地は、例外なしにローム層におおわれている。一般に関東ローム層とよばれているもので、上位に数枚の腐植土帯をはさむ。また、クラック帶（粘土質となって、縦に細かく割目ができる帶）もみられる。一般に塊状で成層面はなく、やや粘土質である。例外なしに暗褐色を呈するが、腐植土帯は黒色を呈し、表層はすべて腐植化している。厚さは3m以内の所が多い。東京浮石層の発達は悪く、一般に不明な場所が多いが、岩井市七郷西の台地斜面では、薄い浮石小礫の地層が、約2.5mの厚さで露出する暗褐色ローム層の最下部に観察される。

これらのローム層は、広域的にみて、武蔵野ロームと立川ロームに分類されているが、本地域ではその境界が不明である。

3 未固結岩

本図幅内に分布する未固結岩は、すべて沖積世の堆積物である。この堆積物を分類すると次のようになる。

1. 台地開析谷底堆積物
2. 自然堤防堆積物
3. 後背湿地堆積物
4. 沼澤原堆積物
5. 河床堆積物
6. 湖底堆積物
7. 旧流路跡堆積物

台地開析谷底堆積物は、台地を樹枝状に開析した小谷底に堆積したもので、主として水田に利用されている。自然堤防堆積物は、利根川・鬼怒川・小貝川の両岸に細長く分布し沖積面の中でも高度をゆるやかに増している部分で、宅地・畠地に利用されている。後背湿地堆積物は、河川に対して自然堤防の後方に広く分布する堆積物で、一般に高度が低く水はけのよくない水田として利用されている。沼澤原堆積物は、堤防内に河川敷として拡がっていて、草地やゴルフ場になっている。河床堆積物は、平水時に常に河川水におおわれていて、その水力学的条件に支配されて流れ下っている堆積物である。湖底堆積物は、菅生沼湖底の堆積物で、旧流路跡堆

積物は、利根川や小貝川にみられるように、湾曲または蛇行した旧河床跡が周囲より多少低くなっている所にたまたまものである。

以上の堆積物を土地分類基本調査作業規定に従って分類すると次のようになる。

- 1 砂がち堆積物
- 2 泥がち堆積物
- 3 泥質堆積物

3-1 砂がち堆積物

本図幅内では、自然堤防にみられ、地盤が固いため、そこには集落が形成されている。また、その集落の周辺は、畑地として活用されている。利根川沿岸では、岩井市七郷・守谷町西大木・大木流作・野木崎に、鬼怒川沿岸では、谷和原村細代・寺畠に、小貝川沿岸では、水海道市川又町・谷和原村宮戸本田・鬼長などに分布している。

3-2 泥がち堆積物

本図幅内では、菅生沼河口部の氾濫原と水海道市本郷北方の開析谷縁辺部にみられる。前者は、利根川の水が洪水時に菅生沼の谷に逆流することによって堆積した逆三角洲堆積物であり、菅生沼に近づくほど泥がちとなる。後者は、台地前縁部に堆積した砂質堆積物と谷底堆積物の泥質堆積物の混合したものである。両者とも、砂がちから泥がちへと漸移しており、その境界はひきにくく。また、利根川の河原には泥がち堆積物が広く分布しているが、河床には砂質の部分がみられる。鬼怒川や小貝川の河原では、泥がちから砂質までの様々な堆積物が微地形なりに分布している。

3-3 泥質堆積物

本図幅内には、開析谷底堆積物（開析谷地田堆積物）と後背湿地堆積物として広く分布しており、小面積ながら旧流路跡堆積物にもみられる。開析谷地田堆積物は、台地を樹枝状に開析した開析谷底を埋めているので、主として水田に活用されている。本図幅では、利根川の大沖積谷に続く谷が多く、大河川より遠い位置にある谷より開析が進んでいる。そのため、谷幅もかなり広いものがみられ、その割合に谷の長さが短いのが特徴である。この十分に開析された谷底には、広く泥質堆積物が堆積している。

次に広面積を占めている泥質堆積物は、後背湿地堆積物である。利根川・鬼怒川

・小貝川の各両沿岸に発達する自然堤防の背後に、広大な面積を占めて泥質堆積物が堆積している。この堆積物は、一般に地下水水面が浅く、湿田となっており、所によっては湿地を形成している。表土は、腐植化し、黒色を呈している。現在では、人工的に農地整理が進み、広大な水田地帯となっている。

(茨城大学文部教官 斎藤登志雄)

III 土 壤 図

1 土壌の概説

本図幅には13種の土壌が分布し、それに含まれる土壌統数は20統である。これらの土壌の分布状況をみると、台地に分布するものと低地に分布するものとに分けられる。

台地上の平坦部には厚層黒ボク土壌、黒ボク土壌および淡色黒ボク土壌の3種が分布する。これらの土壌はいわゆる火山灰土壌である。このうち、黒ボク土壌がもっとも広く分布し大半を占めている。これらの土壌は主に畠地として利用されている。

台地辺縁の崖面に分布する適潤性褐色森林土は褐色森林土壌に分類され、多くは針広混交林が成立している。積極的な林地利用はされていないが、これらの森林は崖面の保護や景観の維持に重要な役割を果している。

一方、台地を樹枝状に解析している谷底平野、いわゆる谷津田には多湿黒ボク土壌および黒ボクグライ土壌等が分布し、いずれも火山灰の影響を強く受けている。土地利用は水田である。

低地の土壌は主として利根川、鬼怒川および小貝川流域に分布する。土壌の分布をカテナ的にみると、河川流域の自然堤防上の高位部には細粒あるいは粗粒の褐色低地土壌が分布し、畠地として利用されている場合が多い。これに隣接するやや低位な部分には灰色低地土壌が主に分布する。土地利用は水田であり、大部分は乾田となっている。もっとも低位な部分および台地からの伏流水の影響を受けている台地周辺部にはグライ土壌が分布し、水田として利用され多くの場合が湿田である。なお、菅生沼および浅間沼周辺には泥炭の分解の進んだ黒泥土壌が分布している。

2 土壌細説

2-1 台地の土壌

(1) 厚層黒ボク土壌

本土壌に含まれる土壌は大津統（茨城県名、大原統、以下（）内は茨城県名）があり、岩井市に分布する。

本土壌統は台地上の窪地あるいは緩斜面の下位部等に分布し、火山灰を母材とする土壌である。

大津統 (OZu) 腐植層の厚さは 50 cm 以上で厚く、所により 1 m におよぶ場合もある。有効土層は 1 m 以上で深い。表層の土色は黒褐色を呈し、土性は土壤 (L) である。次表層は暗褐色の漸移層となり土性は埴壤土 (CL) である。第 3 層は褐色のロームとなり土性は次表層と同様埴壤土である。

本統の透水性、保水力は大きく、過湿、過乾のおそれは少ない。保肥力、土層の塩基状態は中庸であるが、固定力は大きいので自然肥沃度はやや低い。一部の野菜地帯を除いては、塩基含量および磷酸含量が少ない。ほとんどの場合、普通畑として利用され、適作物の範囲は広い。

(2) 黒ボク土壤

本土壤には桜統 (宮ヶ崎統) および桜 F 統が該当し、台地上に分布する土壤のうち、もっとも広く存在する。この土壤統は台地上の平坦部に分布し、火山灰を母材とする土壤である。

桜統 (SKr) 厚さ 50 cm 以内の腐植層があり、その腐植含量は 5 ~ 10 % である。有効土層は 1 m 以上で深い。表層の土色は黒褐色を呈し、土性は壤土であり、次表層は暗褐色の漸移植となる切合と、この層を欠く場合とがあるが、いずれも土性は埴壤土である。

透水性は各層位とも大きいが、保水力は中庸であるので過乾のおそれがある。保肥力、土層の塩基状態は中庸であるが、固定力は大きいので自然肥沃度はやや低い。普通畑として利用され、適作物の範囲は広い。

桜 F 統 (Skr. F) 桜 F 統は、台地の平坦～緩傾斜地に広く分布する。風積性火山灰を母材とする土壤で、A 層の厚さはおよそ 50 cm 以下であり黒褐色～暗褐色を呈し比較的腐植に富む。B 層は褐色である。クロマツ人工林、天然生アカマツと落葉広葉樹の混交林が分布し、中庸程度の成長を示す。

(3) 淡色黒ボク土壤

大河内統 (城ノ内統) 1 統が該当し、守谷町の一部に分布する。本土壤統は台地上の凸部に分布し、火山灰を母材とする土壤である。

大河内統 (OKw) 腐植層はなく、有効土層は 1 m 以上で深い。表土の土色は暗褐色を呈し、土性は壤土である。下層は褐色～黄褐色のロームで埴壤土である。

透水性は大きいが、保水力はやや小さく過乾のおそれが大きい。保肥力、土層の塩基状態はやや不良、固定力も大きいので自然肥沃度は低い。普通畑として利用さ

れている場合が多いが、一部は樹園地としても利用されている。

(4) 多湿黒ボク土壤

本図幅内では深井沢統（栗田統）および大田和統（入谷津線）があり、水海道市ならびに守谷町に分布する。これら統は台地を樹枝状に解析している谷地田、いわゆる谷津田に分布し、火山灰を母材とする土壤である。

深井沢統 (Fki) 厚さ 50 cm 以上の腐植層をもつ土壤で、土性は全層を通して埴壤土である。年間を通じて還元状態となることはなく、非灌漑期は比較的酸化状態となる。このため、斑鉄の生成が 50 cm 以下に認められる場合も少なくなく、半乾田である。灌漑期間中の透水性は小さく、易分解性の有機物の多いこともあって水稻根の還元障害のおそれがある。

現在の土地利用は水田であるが、畑利用としての麦の導入は比較的容易であるが夏畑作物の栽培は排水対策とともにわないと困難である。

大田和統 (Otw) 表層は腐植質の火山灰層よりなり、下層（50 cm 以下）には黒泥層が出現する。表層の腐植含量は 5 ~ 10 % であるが、下層は 10 % 以上で多い。土性は全層とも埴壤土である。易分解性有機物の多いこともあって、水稻根の還元障害の恐れが大きく、また自然肥沃度も低い。

水田の畑利用は地下水位が高いので排水対策をこうじる必要がある。

(5) 黒ボクグライ土壤

本土壤に含まれる土壤統は八木橋統（高田統）があり、本図幅内では守谷町に分布する。表層は火山灰を母材とするが、下層は非火山灰よりなる土壤である。

八木橋 (Ygh) 表層 50 cm 以内は腐植質の火山灰よりなり、周年を通じて地下水位は高く、作土直下あるいはその附近よりグライ層となる。土性はほぼ全層が埴壤土である。グライ層での斑鉄はほとんど認められない。易分解性有機物は多く、グライ化度の高いこともあって還元障害の恐れは大きい。現況の土地利用は水田で水稻単作であり、自然肥沃度は低い。

(6) 褐色森林土壤

本土壤統群には守谷統が該当し、台地辺縁の崖面に細長く分布する。

守谷統 (Mor) 守谷統は、利根川沿いの台地と低地の接する崖面に細長く分布する。成田層の半團結堆積物と火山灰の混合物を母材とする土壤で、適潤性褐色森林土に属する。A 層は 10 cm 内外の厚さで暗褐色を呈し、団粒状～塊状構造が発

達する。B層はくびい黄褐色で堅密な堆積状態を示し、透水性は良くない。有効土層は80cm前後である。クロマツ人工林や落葉広葉樹と常緑広葉樹の混交林が成立し、それらの成長は比較的良好である。

2-2 低地の土壤

(1) 褐色低地土壤

本図幅では新戒統（粟野統）が本土壤に該当し、守谷町、谷和原に分布する。河川流域の自然堤防上等の地形的にやや高位な所に出現する。

新戒統（**S nk**） ほぼ全層が灰褐色～黄褐色を呈し、腐植含量は5%以下で少ない。土性は全層が埴壤土であり、有効土層は1m以上で深い。透水性は中であるが、保水力はやや小さく過乾のおそれがある。保肥力、土層の塩基状態は良好な場合が多く、自然肥沃度は高い。

土地利用は畑地として利用されている場合が多く、適作物の範囲は広い。

(2) 粗粒褐色低地土壤

芝統（坪井統）が本土壤に該当し、岩井市、守谷町に分布し、河川流域の自然堤防等の地形的にやや高位な所に出現する。

芝統（**S hi**） ほぼ全層が壤土あるいは砂壤土で、灰褐～黄褐色を呈する。各層とも腐植含量は5%以下であるが、有効土層は1m以上で深い。透水性は大きい反面、保水力は小さく、過乾の恐れは大きい。保肥力および土層の塩基状態はやや劣るので自然肥沃度は低い。

畑地として利用され、適作物の範囲は広い。

(3) 細粒灰色低地土壤

この土壤には四倉統（合ノ川統）および鴨島統（尾沼統）の2土壤統が含まれる。本図幅内では岩井市、水海道市、守谷町、谷和原村に分布する。四倉統と鴨島統とは土性によって区分される。

四倉統（**Y tk**） 本土壤統は乾田であって、全層が灰色を呈し、土性は埴土（**L ic**）である。有効土層は1m以上で深い。斑鐵の生成は50cm以下まで認められ、酸化的である。透水性は埴土のため小さいが、還元化が弱いので根系障害の恐れは少ない。保肥力は中庸であり、また上層の塩基状態も良好な場合が多く、自然肥沃度は高い。非灌漑期間の地下水位は低下するが、灌漑期はやや高位となる。

鴨島統（**K mj**） この土壤統の土性はほぼ全層が埴壤土である点が四倉統と異

なる。有効土層、透水性、還元の程度、自然肥沃度等は四倉統とほぼ同様である。

(4) 粗粒灰色低地土壤

本図幅では加茂統（桜川統）が本土壤に含まれ、岩井市および守谷町に分布する。

加茂統（Km） 本土壤は乾田であって、ほぼ全層が灰色を呈し、土性は砂壤土である。有効土層は1m以上で深い。斑鉄の生成は50cm以下まで認められ酸化的である。透水性は土性が砂質壤土であるため比較的大きく、濾水過多となっている所もある。還元障害の恐れは少ないが、保肥力、土層の塩基状態等やや不良な場合が多く自然肥沃度は低い。水田の畑利用は比較的容易である。

(5) 細粒グライ土壤

本土壤には田川統（飯沼統）、西山統（くげ戸沼統）、幡野統（枝川統）および浅津統（沼里統）の4土壤統が該当する。田川統および西山統はほぼ全層がグライ化しており、いわゆる強グライ土壤である。幡野統ならびに浅津統の場合はグライ層の出現位置が50cm以下である。水海道市および守谷町に分布する。

田川統（Tgw） 斑鉄の生成は30cm以内で浅く、全層あるいは作土直下附近よりグライ層となり、土性は埴土である。透水性は土性が埴土であること、地下水位の高いこともある。還元障害の恐れは大きいが自然肥沃度は高い。土地利用は水田で湿田となっている。畑利用は排水対策をともなわないと困難である。

西山統（Nsh） この土壤統の土性は埴壤土である点が田川統と異なる。透水性、還元障害、自然肥沃度等は田川統に類似する。土地利用は水田で湿田である。畑利用は排水対策をともなわないと困難である。

幡野統（Htn） 表層は比較的酸化的で灰色を呈するが、50～70cm以下はグライ層となる。腐植含量は5%以下、土性はほぼ全層が埴土である。斑鉄の生成は灰色層には認められるが、下部のグライ層にはほとんど認められない。しかし、有効土層は1m以上で深い。透水性は小さいが還元化が弱いので還元障害のおそれは少ない。

浅津統（Aso） 本土壤統は土性が埴壤土である点が幡野統と異なる。その他の諸性質は幡野統とほぼ同様である。

(6) グライ土壤

本土壤には上兵庫統および芝井統（阿波崎統）が含まれ、守谷町に分布する。

上兵庫統（Kh y） 表層は酸化的で灰色層であるが、50～70cm以下よりグラ

イ層が出現する。土性はほぼ全層が壤土あるいは砂壤土である。斑鉄の存在は灰色層までの場合が多い。土壤そのものの透水性は大きいが、灌漑期間中はやや小さい。還元化はやや強く、還元障害のおそれがある。なお、自然肥沃度は中庸である。

芝井統 (S hb) 本統は上兵庫統よりグライ層の位置が浅く、30cm前後より出現する。土性は砂壤土であり、斑鉄の存在は30cm以内の場合が多い。その他の諸性質は上兵庫統に類似するが、還元障害のおそれは大きい。

(7) 黒泥土壤

本土壤には田貝統 (川戸統) が含まれ、本図幅内では岩井市、水海道市および守谷町に分布する。

田貝統 (Tag) 本土壤統は作土直下あるいはその附近より黒泥層となる。表層の腐植含量は5～10%であるが、下層は10%以上で多い。土性は埴壤土～埴土である。土層全体が還元的でグライ層となっている場合が多く、斑鉄の生成は30cm以内である。還元化が強く還元障害のおそれは大きい。

茨城県農業試験場	吉原 貢
同 上	石川 実
茨城県林業試験場	伊藤 忠夫
同 上	益子 義明

IV 水系・谷密度図

水系図の作成は作業規程に準拠したが、本図では自然水系のほかに現状の水田耕作に重要な役割を果していると認められる用水路等をも含めた。水系図より算出した谷密度の分布範囲は3～22である。このうち低地は10～15内外である。また台地の内部は5～7であるが、その周縁部は大～小河川による解析が進み13～22と高い値を示す。

V 傾斜区分図

本地域は、平坦な台地と低地とで構成され、傾斜面は台地と低地の接触崖、台地と谷地田との境界付近にのみ分布するに過ぎない。傾斜角の測定は、5m以上の比高差を有する地域について行い、等高線間の水平距離と高度差から傾斜角を求めた。

低地と台地の境界の傾斜角は、利根川低地にのぞむ水海道市梅井付近で15～20°であり、守谷町板戸井から野木崎、高野にかけては20～30°で本地域最大の傾斜角を示す。また、台地と谷地田の境界付近の傾斜角は一般に3～15°であるが、岩井市上矢作、水海道市中郷、守谷町村崎、中之台、角釜、天神、谷和原村追分、下木場では15～20°の大きな傾斜角を示す。台地はほぼ平坦であるが、局所的には3°内外の所もある。一方低地は0～3°未満である。

VI 土地利用現況図

土地利用現況図は、航空写真の判読と現地調査により作業規程に基づいて作成した。

調査地域は、首都圏整備地帯に含まれる都市化の進行とともに土地利用形態が変貌している。特に守谷地区では大規模な宅地開発や常磐高速道路の建設など変化がいちぢるしい。そのほか、一般的な土地利用形態として台地面は普通畠と集落が大部分を占め、森林の占める割合はきわめて少ない。低地は主に水田として利用されている。また、谷地田は休耕田が多く荒廃が進んでいる。河川敷は荒地となっている。

1980年3月 印刷発行

土地分類基本調査

野 田

編集発行 茨城県農地部農地計画課
茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

印 刷 (地図) 株式会社 武 揚 堂
東京都中央区日本橋3-8-16
(説明) 株式会社 武 揚 堂¹
東京都中央区日本橋3-8-16